



水 総 第 1 5 3 号
令和 8 年 9 月 4 日

高岡市上下水道事業経営委員会
委員長 古田 俊吉 様

高岡市上下水道事業管理者 二塚 英克

水道事業における適正な水道料金のあり方について（諮問）

本市水道事業は、平成 17 年 11 月の旧高岡市と旧福岡町の市町村合併による事業統合、平成 26 年 4 月の下水道事業との組織統合、さらに、平成 29 年 4 月からの簡易水道事業の水道事業への事業統合を実施する等、事業の効率化による経費削減に努め、経営基盤の強化を図ってまいりました。

平成 29 年 4 月には高岡市上下水道ビジョンを策定し、「安全・強靱・持続」の基本方針のもと、蛇口をひねれば水が出るという「あたりまえ」を未来に継続するべく、水道管路・施設等の修繕・更新を計画的に行い、安全・安心な水道水の提供に努めてまいりました。

この間、水道料金は、旧高岡市にて実施した平成 11 年度の料金水準の引き上げ改定以降、消費税率の改定を伴うもの及び経費節減による引き下げを除き、26 年以上にわたり料金水準の引き上げを行っておりません。

今後、水道施設の多くが更新時期を迎え、更新や耐震化に多額の費用が必要となる中、令和 6 年能登半島地震を経験し、水道施設管路の耐震化の重要性について再認識したところです。

また、全国各地で頻発する老朽上下水道管路に起因する事故や激甚化する気象災害による被害は記憶に新しく、これらの変化や多様化する社会的要請にも対応し、挑戦していかなければなりません。

一方で、急速に進む人口減少等による水道料金収入の減少、昨今の物価高騰による原材料費や労務単価等の増大等、水道事業を取り巻く経営環境は、年々厳しさを増しております。

今後も、安全・安心な水道水の提供と、強靱な水道施設の構築・維持を堅持し、市民生活に必要な不可欠なライフラインである水道を持続させ、未来へ継承していくため、高岡市附属機関に関する条例に基づき、「水道料金」の適正な水準、体系、改定時期等の「あり方」について、調査、審議いただき、貴委員会のご意見を賜りたく諮問いたします。